

都市再生整備計画(第4回変更)

おぎちく
小木地区

いしかわ のとちょう
石川県 能登町

平成31年1月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	石川県	市町村名	のちやう 能登町	地区名	おぎちく 小木地区	面積	208 ha
計画期間	平成	27	年度	～	平成	31	年度
交付期間	平成	27	年度	～	平成	31	年度

目標 「イカのまち小木」の発信により交流人口を呼び込み観光振興を推進するとともに、高齢者が住みやすく若い人も戻って住みたくなるまちづくりを進める 目標1. イカ漁を活かした観光交流施設整備や、九十九湾観光の振興により、観光交流の増大を図る 目標2. 小木港・本小木港周辺の住宅密集地において、生活道路の整備等を進め、居住環境の向上を図る 目標3. 若い人が、定期的に戻ってこられるようなハード整備やイベント開催を行い、賑わいの創出を図る

目録 平成30年1月 まちづくりの経緯及び現況 【小木地区の現況】 ・小木地区は、北洋サケ・マス漁業で栄え、古くから奥能登の重要な漁港である小木漁港を中心に発達した街である。藩政期には漁業のほか、四十物や回船業などで栄え、明治以降には村役場や警察派出所、漁業組合、税関監視所などが設置され、隣の行政・政治の中心となっている。 ・小木地区は、水産業、商業、観光業等の各種産業があるが、いずれも基幹産業としては弱く、若年労働者の流出が続いている状況である。能登町全体と比べ、農林漁業(主に漁業)の従業者及び宿泊業、飲食業の従業者が多い産業特性を持つ。 ・能登町の観光入込客数は平成23年以降増加傾向にあり、小木地区の入込客数は、概ね能登町全体の10%前後で推移している。 ・また・平地がほとんど無い坂のまちであるが、高齢化が進んでおり(H25年度、高齢化率35.9%)、安心安全のまちづくりが望まれる。 【まちづくりの経緯】 ・平成2年より、小木港マリンタウンプロジェクトの計画が始まり、小木港マリンタウン推進協議会が中心となり、港を活かした街づくりを継続的に進めている。 ・漁業の衰退とともに、小木地区の賑わいは低下したものの、近年はリアス式海岸に抱えられた小木の美しい地形や自然、町並みを活かし、「能登小木港スマイルプロジェクト」や「能登小木イカす会」など地域住民が主体となって交流拡大に取り組んでいる。 ・平成25年5月には全国で69番目の「みなとオアシス」に登録され、今後も交流人口の拡大が期待されている。

課題 ・小木港は、特にイカ漁において日本有数の水揚げを誇り加工品の開発も進んでいる。しかし一般消費者への認知度は低く、地域においてイカを食べることができる拠点が少ないなど、イカの活用が進んでいない。能登を代表する観光地である九十九湾もあることから、イカと九十九湾の魅力を活かした観光交流の拡大が課題である。 ・小木地区において住宅が密集している地域は、小木港周辺、本小木港周辺であるが、港を取り囲むように傾斜地に住宅が密集しており坂のまちを形成している。傾斜地に建てられた住宅を結ぶ細街路は、階段や坂道で形成されており、足腰の弱い高齢者にとって上り下りがたいへんな作業となっており、生活道路の整備による居住環境の改善が望まれる。 ・水産業、観光業等があるものの、大学進学などで小木を離れた若者が戻ってきて働くための受け皿はほとんど無く、若者の流出に歯止めがかかっていない。
--

将来ビジョン(中長期) ・能登町第一次総合計画(H18.9策定)において、小木地区は港を核として産業活力の強化を図るとともに、九十九湾などの美しい海岸景観を活かし、個性と魅力ある水産業機能などの拠点として充実を図る地区として位置付けられている。 ・内浦都市計画区域マスタープラン(H16.5策定)において、小木港に面して発達した市街地において快適で豊かな生活環境の創出を図るとともに、海岸地域において台風、高潮などからの安全を確保するとともに、能登半島国定公園の優れた海岸環境を保全し、観光資源として活用していく方針が示されている。

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
小木地区の観光入込客数	千人	小木地区の観光入込客数(能登町調べ)	観光交流施設整備を中心とする観光振興策により、入込客数の増加を図ることから指標として採用する。	100	平成25年度	120	平成31年度
小木地区における人口減少率	%	小木地区の人口の前年度比	居住環境の向上策等により、人口減少が緩和されることを目指すことから、指標として採用する。	▲3.19	平成26年4月	▲2.19	平成31年4月
小木地区のイベント回数	回/年	小木地区のイベントの開催回数	若い人が定期的に戻ってこることができるまちづくりのソフト施策の実現度として、指標に用いる。	5	平成26年	12	平成31年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1. イカ漁を活かした観光交流施設整備や、九十九湾観光の振興により、観光交流の増大を図る</p> <p>・「イカのまち小木」を発信する拠点として、「イカの駅」を整備する。地区内にある海洋深層水を使用することにより、生きたイカを見せる展示を行うとともに、イカ料理の提供、イカ加工品の販売を行う。また小木および九十九湾の観光案内を行う。</p> <p>・小木の街は幹線道路からのアクセスが分かりにくいことから、情報案内板の整備を進めるとともに、小木の漁業文化や歴史を交流人口に伝えるボランティアガイドの育成を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高次都市施設(観光交流センター) (仮称)イカの駅(基幹事業) ・地域生活基盤施設 情報板(基幹事業) ・地域振興施設整備(提案事業) ・ボランティアガイド育成事業(提案事業)
<p>整備方針2. 小木港・本小木港周辺の住宅密集地において、生活道路の整備等を進め、居住環境の向上を図る</p> <p>・住宅が密集する小木港周辺、本小木港周辺の生活道路において、舗装整備(高質空間)を行うことにより、足の悪くなったお年寄りにも歩きやすい歩行環境を実現する。</p> <p>・生活道路の階段部において手すりの無い箇所は手すりを設置するなど、上り下りがより快適になる整備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高質空間形成施設 舗装整備(基幹事業) ・高質空間形成施設 生活道路の階段整備(基幹事業)
<p>整備方針3. 若い人が、定期的に戻ってこられるようなハード整備やイベント開催を行い、賑わいの創出を図る</p> <p>・イカの駅のスペースなどを活用し、結婚式イベントや交流センターと連携したUターン希望者交流会などを開催し、若い人が定期的に小木に戻ってくる機会を増やすことにより、賑わいの創出を図る。</p> <p>・小木地区活性化センターと合築する形で地域交流センターを整備する。中心となる施設は多目的ホール(新設)であり、小木地区に伝わる、小木とも旗祭り(平成18年に県指定無形民俗文化財に指定)、袖キリコ祭りの準備スペースとして活用することにより多世代の住民が交流する機会を創出する。多目的ホールに併設し、談話カフェを整備する。また、小木地区活性化センターの小木公民館事務室を改修し図書コーナーを整備する。以上の整備により、小学生から高齢者まで日常的に集うことができる場を生み出す。</p> <p>・子供が自由に走り回れたり、若者からお年寄りまで誰もがいつでも憩い交流できる場として、地域住民に開放することにより地域の交流を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称)イカの駅」施設活用促進実験(提案事業) ・高次都市施設(地域交流センター) (仮称)小木地区交流センター
<p>その他</p> <p>○当該地区内のまちづくり活動との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小木港マリンタウン推進協議会、能登海洋深層水協議会、能登小木港スマイルプロジェクト、能登小木イカす会等、小木で活動中のまちづくり団体と連携し事業を推進する。 <p>○交付期間中の計画の管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付期間中において、各種の事業を円滑に進めるため、整備内容の住民参加による検討を進めるほか、毎年事業成果について評価や事業の進め方の改善等を行うため、小木地区都市再生整備事業推進委員会を継続的に運営する。 	

都市再生整備計画の区域

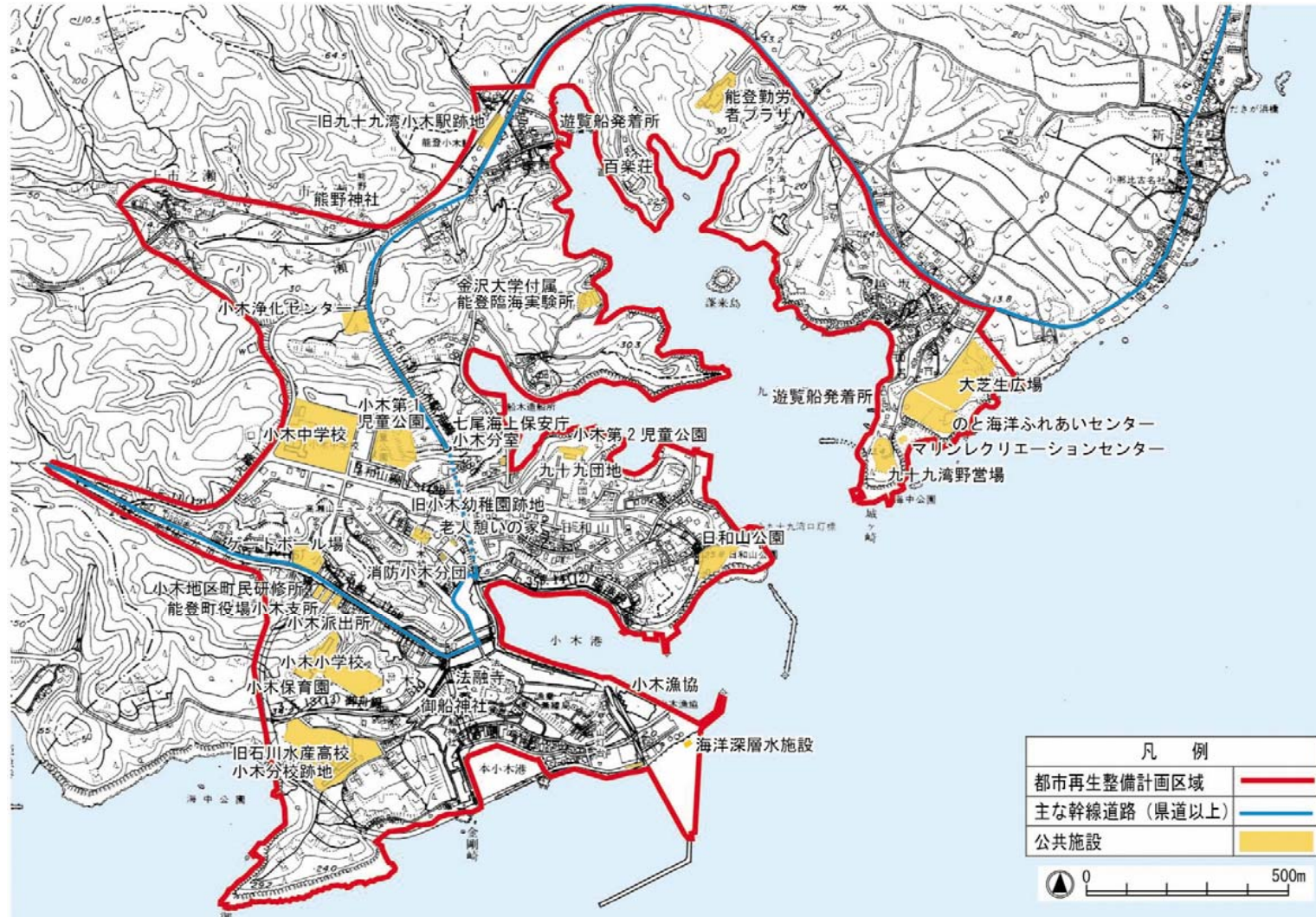
おぎら のとう
小木地区(石川県能登町)

面積

208 ha

区域

能登町小木の一部、能登町市之瀬の一部、能登町越坂の一部



おぎまちく(石川県のとちよ) 整備方針概要図

目標	「イカのまち小木」の発信により交流人口を呼び込み観光振興を推進するとともに、高齢者が住みやすく若い人も戻って住みたくなるまちづくりを進める	代表的な指標	小木地区の観光入込客数 (千人)	100 (H26年度) → 120 (H31年度)
			小木地区の人口の前年度比 (%)	▲3.19 (H26年度) → ▲2.19 (H31年度)
			小木地区のイベント回数 (回/年)	5 (H26年度) → 12 (H31年度)

